

# 秋田県内で分娩される妊婦の皆様へ

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が心配される中、皆さんは、ご自身の健康状態のみならず、これから生まれてくるお子さんへの影響など、多くの不安を抱えて生活をされていらっしゃると思います。

そのため、県では、妊婦さんが分娩前に新型コロナウイルス検査を受けることによって、安心・安全に出産を迎えていただくことを目的とし、医師の説明に納得した上で、検査を希望する方に対し、検査費用の全額助成を行っております。検査を希望される場合には、本リーフレットをよくお読みになり、医師の説明を受けた上でお申込みください。

## ■検査前に知っておいていただきたいこと

### 1 検査は妊婦さん自身のご希望により行われるものです。

- ・陣痛が予定より早く来てしまうなど、妊婦さんの状態によっては、主治医の判断で検査よりも必要とされる処置が優先される場合があります。

### 2 検査の性質上、感染していないのに陽性の結果が出る場合や、感染しているのに陰性の結果が出る場合があります。

- ・検査の精度管理には万全を尽くしていますが、現在の検査精度の限界で、感染しているのに陰性となる場合や、逆に何らかの理由で感染していないのに陽性となる場合があります\*。
- ・検査を希望される際は、この点をご了承の上で裏面の「検査結果が陽性となった場合について」もお読みください。

※例えば、特異度が99.9%、感度が70%である検査を、有病率が0.1%の集団に対して実施した場合、その陽性的中率は約40%（検査の結果陽性と判定された者のうち、実際に感染しているのは約4割であり、残りの約6割の者は、感染していないにも関わらず、陽性と判定されてしまう）であることに留意が必要です（厚生労働省Q&Aより）。

## ■検査について

### <対象となる方>

新型コロナウイルス感染症に関して不安を抱えている方又は基礎疾患を有する方

※あなたの気持ちを医師にお伝えください。

### <検査回数>

ア 秋田県内に居住している妊婦 1回

イ 秋田県外に居住しているが、里帰りにより県内で分娩予定の妊婦 2回まで

ウ 東北各県（秋田県を除く）に居住し、里帰り以外で秋田県内での分娩予定の妊婦 1回

### <費用>

本事業で実施する検査については、自己負担はありません。

### <検査実施時期>

秋田県内にお住まいの方は、分娩予定日の概ね2週間以内としますが、県外からの里帰り分娩予定の方は、里帰り時にも実施可能とします。日時等については、申込みされた医療機関よりお伝えします。

## ■ 検査結果が陽性となった場合について

### 1 症状の有無にかかわらず入院が必要となり、生活が制限される可能性があります。

- ・産科のある新型コロナウイルス感染症の治療を行う病院への入院が必要となり、入院先は分娩予定医療機関と異なる場合があります。

### 2 医師の判断により、分娩予定医療機関や分娩方法が変更される場合があります。

- ・分娩する医療機関が、予約した医療機関ではなく、新型コロナウイルス感染症の治療のために入院している医療機関に変更となる場合や、自然に陣痛が来るタイミングで出産を迎えるのではなく、医師の判断で出産日の決定や帝王切開による出産を選択される場合があります。

### 3 医師の判断により、分娩後の一定期間は母子分離等となる可能性があります。

- ・赤ちゃんへの感染リスクを下げるため及びお母さんの感染症の確認等のため、産後の一定期間は赤ちゃんと離れて過ごしていただく場合があります。

### 4 新型コロナウイルス感染症に感染した妊産婦の方には、希望により継続的なケア支援を提供します。

- ・妊産婦さんへのケア支援は、市町村の保健師や助産師などが訪問や電話等により、主治医と連携しながら行うものです。妊産婦さんの気持ちに寄り添った形で継続的に支援を行います。その際には、同意を得た上で本検査結果等を居住市町村に、里帰り分娩の場合は滞在先の市町村に提供させていただきます。

この検査は、妊婦健診とは別のものです。以上の内容について、主治医と相談をし、納得された上でお申込みください。

なお、新型コロナウイルス感染症と診断された場合には、感染症法に基づき、診断した医師が最寄りの保健所に届出をし、保健所職員が感染拡大防止のために必要な範囲で御家族等への調査や検査等を行います。

また、分娩予定医療機関と検査を実施した医療機関が異なる場合は、保健所を通じて主治医に連絡させていただきます。個人情報の取扱いについては、十分配慮いたしますので、ご協力をお願いいたします。

#### ★問合せ先★

【秋田市に居住の方または県外から秋田市に滞在して里帰り分娩予定の方】

秋田市子ども未来部子ども健康課 給付担当

TEL018-883-1172

【上記以外の方】

秋田県健康福祉部保健・疾病対策課 調整・自殺対策・母子保健班

TEL018-860-1422